

戦後日本の経済機構

宮 崎 義 一

現代経済学叢書

2

新 評 論 版

著者紹介

みや ぎよし かず
宮 崎 義 一

1919年大阪市に生まれる。1943年東京商科大学卒業

現在：横浜国立大学経済学部教授。経済学博士

著者：『コンメンタール・ケインズ一般理論』共著、

日本評論社、1964年。『ビックビジネス』

河出書房、1965年。『現代の資本主義』岩

波書店、1967年。『近代経済学の史的展開』

有斐閣、1967年。

訳書：ハロッド『景気循環論』共訳、東洋経済新

報社、1955年。カレツキ『経済変動の理論』

共訳、新評論、1958年。ロビンソン『経済

学の考え方』岩波書店、1966年。

現住所：横浜市港北区篠原西町16—23

戦後日本の経済機構

1966年10月31日 初版第1刷発行

1974年1月20日 初版第16刷発行

定価 1,200 円

著 者 宮 崎 義 一

発行者 美 作 太 郎

発行所 株式会社 新 評 論

郵便番号 160 東京都新宿区戸塚2—1053 電話東京(202) 7391番
振替 東京 113487番

落丁・乱丁はお取替えます

印 刷 KK 新 栄 堂
製 本 鬼 原 製 本 所

© 宮 崎 義 一 1966年

(検印廃止)

3333—331002—3177

まえがき

「わたくしは、長年もっぱら経済学の学問的側面のみにたずさわってきたが、その間、時事問題については自分の心のうちで批判するか、あるいはせいぜい友人の間で——必要があれば皮肉な微笑を浮かべながら——わたくしの論評を発表することで満足してきた。しかし、たしかにこのことは、どちらかといえば卑怯な態度であつた。たとえ誤謬を犯すことがあつても、現代史の解釈に貢献することは、わたくしの義務のように思われる。」

これは、戦争直後、R・F・ハロッドが公刊した最初の時論 *A Page of British Folly*, 1946. の序文の一節である。本書も一つの時論であり、現状分析にちがいないが、ハロッドほど気負つたものではない。もともと、雑誌『世界』（昭和三七年二月号）の座談会「日本経済の成長と均衡」で洩らした私見が、たまたま都留重人教授の「論壇時評」でとりあげられ、「興味深い」問題提起と論評されたのに勇気づけられたのが、本書成立の端緒である。その後、その年の夏のおわりまでかかつて最初の時論「『過当競争』の論理と現実」を書きあげたが、不慣れのためでき上つたものは、時論としてはあまりにも長文であり過ぎた。誰の目にも明らかに雑誌掲載は不可能に見えたところが幸運にも、当時新任早々の編集長山本進氏の特別の配慮によって『エコノミスト』誌の秋季別冊号に一括掲載の便宜が与えられたのである。この幸運がなかったら、私のなかにほのかにとまつた時論発表の意欲もおそく吹き消されてしまったことだろう。しかし反面、それ以後、私の発表する時論は、依然として長文で、その時々

のトピックスではなく、いくつかのトピックスをしばらく書齋の中にあたためておいて、ある程度まとまったところで整理し、分析するスタイルを改めることができなくなってしまった。その意味で、本書は時論にはちがいないが、あくまでも書齋の窓から見た時論ということができよう。時論にしては書齋人臭く、多少理屈っぽいのもこのためである。

書齋人臭さのついでに、次に本書の意図についてあらかじめ整理して示しておこう。

戦後日本経済の成長過程の分析については、すでに、すぐれた業績が数多く発表されている。それらの多くは、国民総生産のうごきを中心に物的生産力の飛躍的拡大の側面から日本経済をとりあつかっている。たしかに日本経済の戦後における発展は、めざましいものであった。その意味で、戦後の日本経済は、一貫してトランスフォーメーション過程にあったといつてよい。しかし、およそ経済発展過程には、物的生産力拡大の側面と、それを可能にした経済機構の適応の側面があるはずである。したがって、日本経済を分析するにあたって、そのアプローチをもっぱら国民総生産にかんする量的成長の側面のみの分析に限定するだけでは十分とはいえない。戦後日本の経済成長過程には、当然それを可能ならしめた経済機構が用意されていたはずだし、その経済機構の内部にも、それ自体のトランスフォーメーションの要因が見出だされたはずである。本書が一貫して追求しなかったのは、物的生産力の拡大過程の中に転型をとげていった戦後日本の経済機構の解明である。すなわち、戦後日本における経済発展の形態変化を分析すること、これが本書の課題といつてよい。

この目的のために、本書は、アプローチの上でつぎの三点に留意した。

第一は、ストック分析の重視である。しかしそれは、従来の日本経済分析に支配的な国民総生産中心のフロー分析を軽視することを意味しない。それとあわせて、発展過程の経済機構的側面を分析しようとするばあい、とりわ

け資本蓄積機構の解明が不可欠な視点と考えられたまでである。（この点については本書の序章および補論Ⅰで詳論しておいた。）

第二は、段階区分の重視である。これは、本書が発展過程の形態変化を問うことを目的とする以上、当然の帰結であろう。したがって段階は主として経済機構の変化に即応して区分されている。

第三は、発展バターンの国際比較を重視した点である。これも戦後日本の経済発展過程が「世界の驚異」であればあるだけ、ただ単に「勃興期」にあるというだけではなく、それを支えた経済機構の日本の特殊性が追求されねばならないと考えたからにはかならない。

これらの意図とアプローチが、どの程度本書に結実しているかについてはあまり確信はない。その意味では試論の域を大きく出ないものというほかはないだろう。

次に、本書の構成についてふれておこう。すでに述べたように本書は、折にふれて発表したいいくつかの時論からなり立っている。第一部「『過当競争』の論理と現実」（『エコノミスト』昭和三七年秋季別冊号）、第二部「『二重の転機』に立つ日本資本主義」（『エコノミスト』昭和四一年六月七日号）および補論Ⅰ「国富構造から見た日本経済」（『エコノミスト』昭和三八年秋季別冊号）は、偶然いずれも『エコノミスト』誌を発表の場所としたものである。そのほか、これらの時論を補足するために補論Ⅱ「系列と財閥の異同」（拙著『ビッグ・ビジネス』の一部）と補論Ⅲ「戦後日本の独占化傾向と寡占理論」（『季刊理論経済学』昭和三七年六月号）を加えて体裁を整えることにした。いずれも戦後日本の経済機構の一環としてとくに重要な系列支配機構分析に関連した論文である。この限りでは、本書は論文集のように見えるかもしれないが、本書に収めるにあたってすべての論文に十分加筆した上、それらを新たにできるだけ体系的に編集しなおしておいた。多少ともその努力が読者に伝えられれば幸いである。

すでに明らかにしたように、本書はささやかな時論にすぎないが、どうにかいま刊行にまでこぎつけたのは、都留重人教授、山本進氏をはじめ多くの人々の指導と激励のおかげである。とくに、新評論の二瓶一郎氏にはひとかたならぬお世話になった。同氏が昨年夏頃から約一年間たえず惜しみなく注いでくれた努力なしには、本書の刊行は考えられないといって過言ではない。本書の索引も、また同氏の時間外勤務のたまものである。これらの諸氏に心からあつくお礼を上げたい。

一九六六年一〇月二日

宮崎 義一

目次

序章	アプローチと段階区分	一
----	------------	---

1	三つの支配的見解	一
---	----------	---

- (1) “資本取引の自由化”をめぐって(一)
- (2) “転型期論争”について(四)
- (3) “高度成長の秘密”をめぐって(七)

2	フロー分析とストック分析	二
---	--------------	---

3	戦後日本経済の五段階	一六
---	------------	----

- 第Ⅰ期(七) 第Ⅱ期(一〇) 第Ⅲ期(二三) 第Ⅳ期(二六)

第一部	“過当競争”の論理と現実	三
-----	--------------	---

——系列支配機構の解明——

第一章	系列融資方式の確立	三
-----	-----------	---

1	終戦直後の金融措置	三
---	-----------	---

- (1) 金融緊急措置と軍需補償の打切り(三)
- (2) 経済力集中排除と証券民主化の影響
- (3) シャウアップ勧告と金融債発行(三六)

2	選ばれなかった自己金融方式	三六
---	---------------	----

——西独との比較——

- (1) 通貨改革のやり方(五九)
- (2) 特別償却と配当制限(六〇)
- (3) 資金調達方式の国際比較(六一)

3	間接金融方式の具体的形態	三三
---	--------------	----

- (1) 都市銀行の進出と大企業(三三)
- (2) 系列への集中融資(三四)

第二章	系列ごとの新興産業ワンセット主義	四六
-----	------------------	----

1	財閥支配から系列支配への移行	四六
---	----------------	----

- (1) 有利な旧財閥系会社(四六)
- (2) 激しい新分野への進出(四九)
- (3) 資本の系列(五一)

2	投資と市場をめぐる系列間の競争	五二
---	-----------------	----

- (1) 系列間の投資競争(五二)
- (2) 新興産業ワンセット主義の根拠(五三)

第三章	系列企業への機会均等主義	五七
-----	--------------	----

1	日本銀行資金供給方式	五八
---	------------	----

——資金的側面——

- (1) 日銀依存率の増大(五八)
- (2) 日銀貸出しの評価(六一)
- (3) 日銀貸出し方式の性格(六三)
- (4) 緑花的な日銀窓口規制(六四)

2	外国為替管理方式	六六
---	----------	----

——技術的側面——

- (1) 外為法の経済的機能(六六)
- (2) ストリップ・ミルの例(六七)

第四章 高度成長の帰結

1 過剰生産の危険

- (1) 上昇した資本集中度(七三) (2) 低下した生産の集中度(七六)

2 “過当競争”の功罪

- (1) “過当競争”の本質(七六) (2) 独占ないし独占的競争の条件(七六) (3) “過当競争”のムダ(八〇) (4) 系列支配の功罪(八二)

3 産業新体制論の検討

- (1) 合理化カルテルは有効か? (八六) (2) 合併の有効性(八六) (3) 国際競争力強化のために(九〇)

第二部 “二重の転機”に立つ日本資本主義

——開放体制における経済ナショナリズムの可能性——

第五章

転型期の指標——“二重の転機”

1

“自由化”のインパクト

- (1) “箱根会談”の意味(九三) (2) 貿易の自由化(九七) (3) IMF八条国、ガット一条国への移行(一〇〇) (4) 関税引下げ交渉(一〇四) (5) OECD加盟(一〇六)

2

資本蓄積と労働力供給のギャップ

- (1) 農村からの労働力ブツシュ構造からビッグ・ビジネスによる労働力ブル構造へ(一〇六)
(2) 消費者物価の急上昇(一二四) (3) 民間企業設備投資主導型成長パターンの崩壊(一二七)
(4) 供給力過剰(一二七) (5) 企業間信用の増大(一三〇) (6) 収益率の低下(一三三) (7)

第六章 “増収減益”のメカニズム……………一〇〇

1 滞貨金融方式への移行……………一〇〇

- (1) “マクロの好況、ミクロの不況”(三〇) (3) 損益分岐点の上昇(三一) (3) 企業
間信用の役割(二三) (4) 運転資金の供給増(二四) (5) 滞貨金融の条件(三五)

2 金融債の果たした役割……………一〇九

- (1) 資金源としての金融債(三九) (2) 日銀貸付け適格担保(四〇) (3) 準公債としての
金融債・政保債(四二)

3 メーカーの自立化傾向……………一四九

- (1) 金融優位のメカニズム(四九) (2) “危険増の法則”(五〇) (3) 流動比率二〇
〇%原則(五七) (4) 企業の自立化傾向(五八)

第七章 公債発行と自由化のジレンマ……………一五三

1 公債発行の有効性……………一五三

- (1) 湊構想の核心(五三) (2) 有効需要刺激策の吟味(五五) (3) もう一つの限界(五九)
(4) ケインズ政策のための条件(六〇)

2 自由化の経済的帰結……………一六三

- (1) 貿易の自由化(六三) (2) 資本取引の自由化(六六) (3) 新自由主義の帰結(七〇)

結びに代えて 開放体制下新しい経済ナショナルリズムの可能性……………一七五

補論Ⅰ 国富構造からみた日本経済……………一八五

1 はじめに……………一八五

2 一人当たり国富水準の遅れ……………一八六

3 国富の構造……………一九一

4 所有構造の不等……………一九六

5 国富の支配構造……………二〇五

6 所有構造と支配構造のギャップ……………二三

補論Ⅱ 系列と財閥の異同……………三八

- (1) 財閥と系列(二三) (2) 戦前と戦後の特徴(三〇) (3) “持株会社”から社長会へ(三三)
- (4) 所有関係の変化(三三) (5) 人的結合関係(三六) (6) 融資関係(三三)
- (7) 戦前の財閥系銀行(三五) (8) 戦後の融資関係(三七) (9) “協調融資”の性格(二四)
- (10) 投資行動にみられる財閥と系列のちがい(二四)

補論Ⅲ 戦後日本の独占化傾向と寡占理論……………二四七

1 問題点……………二四七

2 生産の集中と資本の集中……………二五〇

3 長期寡占理論……………二五九

図表索引……………二七一

索引……………二七六

序章 アプローチと段階区分

1 三つの支配的見解

(1) 『資本取引の自由化』をめぐる

最近、資本取引の自由化を目前にして、自由化にかんする論議がぶりかえされている。昭和三四年秋、IMF総会、ガット東京総会の前後にも、わが国において自由化にかんする論議が活発にたたかわされた。いわゆる『自由化外圧論』対『自由化内因論』は、この時の主要な争点の一つであった。

その後、日本経済は、昭和三六年頃より本格的な貿易の自由化にのり出し、昭和四〇年一〇月には、ついに懸案の完成乗用車の自由化も断行し、すでに九三％強という先進国なみの貿易自由化率に到達している。貿易の自由化にかんするかぎり、三四年当時、懸念された悪影響はみられず、その他の諸事情も加わって輸出は拡大し、貿易収支を好転させている。完成乗用車の自由化も、すでに半年を経過したが、イタリアのばあいに見られた激しい外車攻勢は、少なくとも、今のところ現われていない。概していえば、貿易自由化のもたらした「インセンティブの経済的效果には、はかり知れないものがあつたと思われる」（堀江薫雄「資本自由化」『朝日新聞』昭和四一年六月二三日）という評価も必らずしも不当でないように見える。

このような貿易自由化に対する評価から資本自由化刺激説が生まれてくる。「貿易の自由化と資本の自由化とは、両者の経済的影響はかなり異り、一概に論ずることはできないが、その共通性も無視してはならないと思われる。」「わが国としては、資本取引自由化を外部的な圧力としてとらえることなく、これを日本経済が次の飛躍をとげるためのインセンティブにすることが肝心である」（堀江薫雄前掲論文）というのがそれである。これは、資本取引自由化も、貿易の自由化と同様、日本経済にとって有効なインセンティブとして作用するという見解である。

ところが、これとやらんで有力な見解は、「日本が諸外国に輸入制限の撤廃を要求しようとすれば、日本みずからがまず輸入や資本移動の自由化をはからねばならない」とする「ギブ・アンド・テイク」説である。この見解は、したがって、「もし日本が貿易立国とか輸出増進とかいわなければ、いましばらくは、自由化せずにすみ得たかも知れない」という考えに導かれる。しかし、「輸出の増強は日本の経済政策のうちもとても重要な一環」であるならば、資本の「自由化は日本の利益のためである」（鎌倉昇「国際分業における日本の位置」『潮』別冊夏季号）という結論となる。

これら資本の自由化にかんする見解の特徴は、商品取引の自由化と資本取引の自由化を同じ次元でみている点にある。しかし商品取引の自由化の次元と資本取引の自由化の次元とは明らかに区別する必要がある。商品取引の自由化には、なお関税という国内産業保護措置が残っている。かりに、関税引下げにかんするケネディ・ラウンドを実施したとしても、貿易が全く無関税状態に置かれるのではなく、反対に現行の関税システムの国際的な相対的比率をそのままに維持したまま、絶対レベルを半減するだけであって、現行関税システムに歴然とみられる各国（とくにアメリカ・カナダなど）の国内産業保護措置は必らずしも無効にはならない。その上貿易の自由化に対しては、国民の大部分は、その輸入商品の需要者として対応するだけである。需要者にとっては、貿易の自由化による良質で

安い商品の購入は、利益をもたらす効果も少なくない。要するに貿易の自由化はあくまでも、国内商品対外国商品の問題にすぎない。

これに対し、資本取引の自由化は、何よりも国内企業対外国企業ないし国内資本対外国資本の問題である。しかも国内商品対外国商品の問題である貿易の自由化の場合には、外国の高い生産性にうらづけられた資本と、その国の相対的に高い水準の賃金率を受取る労働とを、組合せて生産した商品が、国内の相対的に低い生産性にうらづけられた資本と、相対的に低い水準の賃金率を受取る労働とを、組合せて生産した商品と競争するのであるから、なおかたりの対抗力を保ちうる条件が残っているといつてよい。しかし、資本取引の自由化は、生産性ないし資本力において優劣の差が顕著な外国資本と国内資本が、平等に国内の相対的にチープな労働者を雇用して競争することを意味し、資本の大小、技術の優劣が直接大きい影響を与えることを意味する。また貿易の自由化の場合には、かりにケネディ・ラウンドによって関税の引下げを行なったとしても依然として国内産業保護措置としての関税システムが残っているのに、資本取引の自由化は、むしろ貿易自由化に残存しているこの国内産業保護の障壁をのりこえるために要求され、完全な無防備自由化となる場合が多い。また国民の立場から見ると、貿易の自由化のように単に商品の需要者としての対応であるばかりか、外国企業との雇用関係を介して就業者としても対応することになるので、資本の所有関係が否応なしに関心事となってくる。

要するに、貿易の自由化と資本取引の自由化は、同じ「自由化」であっても、その次元は明らかに異なっているという基本認識が必要である。それを前述の支配的見解のように、同じ次元で考えようとすることは、経済分析において、あくまでもパーフォーマンス中心のフロー分析の立場に立ち、その立場から資本取引の自由化を評価しようとする見解であつて、その根底には、ストック分析がフロー分析と相対的に独自の成立すること、ないしスト

ック分析の意義の軽視につながる思想が横たわっていると考えてよい。

(2) 『転型期論争』について

このようなストック分析軽視、フロー分析中心の見解は『転型期論争』の際にも見出された。昭和三七年度の『経済白書』が、当時の日本経済の段階を規定して『転型期』と命名したことはよく知られている。昭和三七年以降、日本の景気後退は、それ以前の原料在庫調整を中心とした三～四年周期の短期循環的な景気後退と異なり、より長期の設備投資調整を基軸として中期循環の下降局面的様相を呈するであろうというのが、その『転型期論』の根拠であった。

この基本的な見解は、主として経済企画庁調査局『経済月報』一九六二年二月号に掲載された論文、堀比呂志「設備投資は長期停滞するか」に依拠したものであった。そのことは『白書』の執筆担当者・宍戸寿雄氏が『経済セミナー』のその年の臨時増刊号で明言しているところである。篠原三代平教授も堀氏の見解をいちはやく評価し、当時、「若干の波はあっても、民間設備投資の絶対額は、六一年度のレベル（四兆八六七億円）と大差のない横ばいの感じの動きを示すだろう」と推測して、『経済白書』の規定を支持する側に立った。篠原教授は、昭和三七年に、日本経済の成長のパターンが「設備投資が設備投資を呼ぶ」民間設備投資主導型高度成長期の『供給力不足経済』から、設備投資が低迷する『供給力過剰経済』に転換するといった意味で「転型期」と考えたのである。

これに対しては、内田忠夫氏の有名な批判がある。その骨子は、若い日本経済には、過剰設備の顕在化はあり得ない、わきいずる泉のように国内需要、輸出需要が創り出され、増大しつづけるにちがいないという点にあった。したがって内田氏にとっては、巷間よく経済の行き過ぎとか景気の過熱とかが問題にされるが、それは欠陥の多い

現状に対して行き過ぎであっても、日本経済の実力に対しては行き過ぎではないということになる。

景気循環についても同様で、冒頭に示したように、昭和三七年『経済白書』は当時景気循環の形態が過去のもの
と性格を異にするタイプに転型したと指摘したが、内田氏は、この白書の基本的な考え方に同意できないとし、日
本経済にとっては、普通景気変動と呼ばれている現象のほとんどが、実は経済成長の観点からとらえられるべき現
象にほかならず、したがって真の意味の循環はなく、あってもせいぜい成長経路の変化にすぎず、しかもその成長
経路の変化も、過剰設備投資によってもたらされたものだとは思われないとする。

ここに明らかなように、供給力過剰の有無、景気循環の転型の有無、さらに「転型期」の規定に関してかなりき
わ立った見解の対立がみられたのである。

しかし、この見解の相違は、十分に検討されるだけの時間をおくことなしに主流、反主流、そのところをかえて
しまうことになる。『経済白書』の執筆者が企画庁の人事異動によって宍戸氏から金森久雄氏にかわった昭和三九
年からは、『白書』の姿勢が、アンチ転型期論に急転回したからである。『白書』といえば、政府の「経済実相報告
書」ないし「年次経済報告」であって、本来「客観的」な叙述に終始すべき性質のものである。それが、このよう
に人事異動を契機に論調を一八〇度転換したことは異例のことといわねばならない。しかも、このような積極論の
姿勢のまま「中期経済計画」がうち出されてしまう。池田内閣末期の「あせり」の一端をここに見るのもいである。

ところが、そのころから日本経済には「転型期の兆候」があらわれはじめた。労働力不足、消費者物価高、利潤
率の低下、破産件数の激増等々である。そこで篠原氏は、『中央公論』昭和四〇年新年号の論文「日本経済は転型
期にある」において、「私はかつて何人もの人が死滅したと思ひこんだ設備投資の転型期論が健在であること、な
かんづくその論理が健全であることをくりかえし強調せざるをえない」と力説し、昭和三九年の「金森白書」の批